

No. 100
2023.10.13

すくらむ

発行所 福井県特別支援教育センター
所在地 〒910-0846
福井市四ツ井2丁目8-1
TEL (0776)53-6574
FAX (0776) 52-6272
E-mail tokuse@pref.fukui.lg.jp
URL <https://www.fukuisec.ed.jp>

- P.1
 - P.2
 - P.3
 - P.4
- ・巻頭言「変わらないもの(創刊100号に寄せて)」
 - ・特別支援教育センター40年のあゆみ
 - ・吃音合同通所指導
 - ・高等学校における特別支援教育について
 - ・令和5年度の研修講座について
 - ・実践研究発表会案内



福井県特別支援教育センターは、
県立病院関連四機関の4階にあります。

巻頭言 「変わらないもの(創刊100号に寄せて)」

福井県特別支援教育センター 所長 大石橋 義治



昭和58年7月から発行が始まった「すくらむ」が、今回で第100号となりました。この記念すべき号の巻頭言を書くにあたり、当センター所長室の本棚に保管されている、創刊号(第1号)を読み返してみました。

福井県特別支援教育センターは、昭和58年4月1日に「福井県特殊教育センター」として、「福井県小児療育センター(現在のこども療育センター)」と「福井県立福井東養護学校(現在の福井東特別支援学校)」と共に開設されました。障がいのある子どもたちを支えるために、教育・医療・福祉とのスムーズな連携が必要であるという確固たる信念のもと開設された3施設は、全国的にも大きな注目を浴びました。「すくらむ」の創刊号には、特殊教育センター開設に寄せる、初代所長の岩本日出男先生と小児療育センター初代所長の山本勇志先生の熱い思いが記されていました。

『特殊教育は、一人一人を見つめて洗練された、きめ細かい、ハイレベルの教育を行うことです。その場限りのいい加減なことは許されません。だから、それを行う人は「specialist」でなければなりません。それを実施する場が必要であります。』
(「すくらむ」創刊号岩本先生の「御挨拶」より一部抜粋)

『文部省、厚生省の定めの中にどのようなちがいがあにせよ、吾々の目的は唯一つ。今、目の前にいる障がいをもった子ども一人一人にかかわりあって、その子の幸せな社会参加を願うことである。この共通の目的に力を合わせて進んでいける心の通いあったパートナーをもつことはうれしい限りである。』
(「すくらむ」創刊号山本先生の「県特殊教育センター開設によせて」より一部抜粋)

「すくらむ」創刊号を読み終え、特別支援教育に携わる者として私自身のこれまでを振り返りました。私は、「子ども一人一人を見つめていただろうか」、「specialistになるために努力を惜しまなかつたろうか」、「将来の幸せな社会参加を願って、今、子どもとかかわっているだろうか」…。特別支援教育センターが開設して40年が過ぎました。その間、子どもたちを取り巻く社会状況や教育環境は大きく変わりました。しかし、子どもとかかわる職に就く者として、「変わらないもの」「変わってはいけないもの」があることを岩本先生、山本先生のお言葉から教えていただきました。

「すくらむ」は、これからも特別支援教育に関する最新情報や各学校での実践、各種研修の紹介などを発信していきます。今後ともご支援のほどよろしくお願いいたします。

特別支援教育センター40年の歩み

昭和58年 福井県特殊教育センターが開所。福井市に本所、小浜市に嶺南駐在を置く。職員は、所長以下22名。業務に教育相談係、教育指導係、巡回指導係の3係を置く。

平成元年 第1回特殊教育センター研究発表会開催。

平成3年 全国特殊教育センター協議会・研究協議会(福井大会)を開催。

平成4年 特殊教育センター開設十周年記念式典・記念講演会を開催。

平成5年 文部省特殊教育課が視察訪問。

平成8年 嶺南駐在が嶺南教育事務所に移行。嶺南教育事務所特殊教育課となる。

平成9年 初任者、経験者研修、新任特別支援学級担任教員研修、訪問教育担当者研修を企画運営する。

平成13年 特別支援教員研修、地域支援教員研修、特殊教育担当教員スキルアップ研修を立ち上げる。

平成15年 特殊教育センター開設二十周年記念研究発表会・記念講演会を開催。

平成16年 県立病院関連施設再整備事業に伴い、小児療育センターB棟2階に仮移転する。センター的機能推進研究協議会を立ち上げる。

平成17年 特別支援教育コーディネーター養成研修(小・中学校)を立ち上げる。

平成19年 仮移転先から、県立病院関連施設西棟4階に移転する。「福井県特別支援教育センター」に名称変更。センター所員が指導主事(特別支援教育)となる。

平成20年 福井大学教職大学院の拠点校に指定。特別支援教育コーディネーターアドバンス研修、特別支援教育コーディネーター養成研修(高等学校)を立ち上げる。

平成27年 センターの機能推進研究協議会をセンター的機能情報交換会とする。

平成28年 特別支援教育実践マニュアル事業開始。

平成29年 教育支援専門員3名を配置(~30年)。啓発資料「ライブで学ぶ初回面談と吃音ガイダンス」発刊。

平成30年 啓発資料「読みや書きに困難さがある児童生徒に対するアセスメント・指導・支援パッケージ」発刊。

令和元年 教育支援専門員1名を配置(~2年)。

令和2年 啓発資料「読みや書きに困難さがある児童生徒に対するアセスメント・指導・支援パッケージ」第2版発刊。支援体制専門員1名を配置(~4年)。新型コロナウイルス感染拡大予防のため全ての研修講座を中止とする。遠隔会議システムを使った研修を開始する。

令和4年 発達障害教育実践セミナーにて取組報告。

紹介

吃音合同通所指導

当センターは、平成29年度から吃音のある子どもをもつ保護者の座談会を年に1回開催しています。参加する保護者から、子どもたちにも吃音のある子ども同士のつながりが欲しいという要望があがり、合同通所指導をスタートさせました。4年目になる令和5年度は、年3回(1学期に1回)、小学1~6年生の6名の児童が参加しています。

【合同通所指導の目的】

- ・吃音のある子ども同士のコミュニティ、保護者のコミュニティの場とする。
- ・他の子の考えを知ることで、吃音を理解したり、自分の考えを整理したりすることができる。
- ・子どもたちの心の居場所になるような場所、ベースを支えることができる場所とする。

自分以外の人の考えを知ったり、吃音について学んだりすることで、自分の吃音について振り返る機会をもつことを目指しました。

第1回 令和5年7月14日(金)

【子どもたちの活動内容】

☆前半:吃音のことを盛り込んだ活動【自己理解を深める】

- ①自分の吃音症状について振り返り、ワークシートに記入して確認しました。
- ②吃音サイコロトーク

1学期に頑張ったこと、くやしかったこと、夏休みに楽しみにしていること等、サイコロの目に貼ってある質問に答える活動をしました。答える際には、自分の思いを頑張って伝える子や、所員と一緒に話して伝える子など、自分のやり方で、話したいことを伝えていました。質問が出たり、笑いが起きたりと和やかな雰囲気で行われたサイコロトークでした。

☆後半:豆つまみ対決ゲーム【コミュニケーションを楽しむ】

わりばしでいろいろな大きさの豆をつまみ、別の皿へ移した数の合計を競うゲームをチーム対抗で行いました。実際に豆をつまんでみて、子どもたちで話し合っ、それぞれの豆の点数を決めました。チームメイトを応援する子、じっくりと計算して点数を確認する子、作戦を練る子など、それぞれの持ち味を生かしながら、協力したり励まし合ったりする姿が見られました。

【保護者の活動内容】

☆前半:子どもたちの活動を参観【我が子の様子や考えなどを、活動を通して知る】

「頑張って話している姿を見て、どんなことを考え、どんな風にみんなに伝えているのか、改めて知ることができた」との声がありました。

☆後半:情報交換

【不安なことや困っていることなど、自由にトークタイム】
子育てや学校生活についての様々な思いを共有する場となりました。

高等学校における特別支援教育について

【県教育庁高校教育課特別支援教育室】

平成30年度から始まった本県の高等学校における通級による指導は、今年度で6年目を迎えました。平成30年度に実施校6校11名からスタートし、徐々に実施校や対象生徒数も増え、令和5年度は18校72名の生徒が通級による指導を受けています。指導内容もコミュニケーション面を中心としたソーシャルスキルや自己理解、就労に向けた支援等幅広く行っています。生徒の実態把握やケース会議、保護者との懇談なども丁寧に行いながら、個別に応じた支援を行っています。

指導形態については、教師と1対1の個別だけでなく、通級による指導の成果により他の生徒と一緒に集団で行うようになってきたケースもあります。集団で行うことにより、他の生徒への関心が高まったり、自分のことを相手に伝えたりすることがスムーズにできるようになった生徒もいます。校内でも、個別の指導(支援)計画を特別支援教育コーディネーターや担任、学年の先生、管理職で共有しています。校外においても福祉サービス事業所等の関係機関と密に連携しています。

令和5年度は武生高校定時制を校内の支援体制づくりのモデル校として指定しています。公開授業の開催や就労に向けた支援の事例、校内の支援体制づくりの工夫などを協議会において紹介していただいています。通級による指導を希望する生徒のニーズに応じて今後、高等学校が自校において通級による指導を行っていきけるよう、令和6年度以降も地区ごとに拠点校を増やしていきます。



【A高等学校における取組】

A高等学校では、昨年度より生徒2名について当センターの教育相談を継続して行っています。

Yさんの主訴は対人行動面と進路についてです。物事の捉えに独特さがあり、自分の見通しや思いと違うと、固まったり衝動的な行動を取ったりすることがあるとのことでした。

特コや担任の先生方は、Yさんに対して、興味のもちやすい内容に関する声かけや対話を心がけたり、イライラがつのったときには個室でのクールダウンを促したりするなど支援を行ってきました。

当センター所員は先生方と一緒にYさんの特性を見取り、これまでの育ち、高校生活の様子、本人の考え方などについて共有し、理解を深めました。また、保護者を交えた支援会議では、Yさんの家庭での様子や保護者の考えや思いも共有しました。支援会議を継続していく中で、先生方は通級による指導を通して社会性の育成を促していけないかとの考えに至り、センター所員も保護者への働きかけに同席し、通級の実施につながりました。その後の支援会議では、自ら友達に声をかけながら活動している等の通級の成果についての確認や、進路について話し合いを継続しています。

Mさんの主訴は対人行動面、集団参加、不登校傾向についてです。こだわりが強く、思いと異なることがあると、活動に参加できなくなったり、体調を崩したりして、学校に登校できなくなるとのことでした。

特コや担任の先生方は、Mさんとの連絡を絶やさず、状況の把握に努め、Mさんの気持ちに寄り添いながら、どうしたら活動への参加ができるのか一緒に考えてきました。

当センター所員は、先生方とともに保護者との支援会議を重ねながら、Mさんの考えや生活の状況を共有してきました。今期、Mさんの興味のある科目について、単位習得の可能性が高まってきたことを受けて、今後もMさんのペースで集団への参加を促していけるように、通級につなげていけないか、アルバイトをやってみてはどうか、などの話し合いをしています。

いずれのケースについても、高等学校の特コや担任の先生方が、生徒達を温かく受け入れ、生徒の話に耳をかたむけながら、丁寧な対応をされています。当センターとしても、保護者や先生方と一緒に、本人の考えを大切に支援につながるようにかかわっていきたいと思っています。

【B高等学校における取組】

B高等学校では、昨年度後期から1年生約5名を対象に、独自の学校設定科目をスタートさせました。B高等学校は、小中学校時に不登校を経験している生徒が半数以上を占めていたり、集団での学習に課題を抱えている生徒が多かったりしている現状に、特コを中心に新カリキュラムスタートに合わせて準備を進めてきました。今年度は2年目となります。

<ねらい>

自己理解・他者理解を深め、自己肯定感・自己有用感の向上を図る。対人関係を円滑に築き、維持する方法を学ぶ。自分らしい生き方や就労意識の向上を図る。

<対象とする生徒>

個別の指導である「通級」の対象とはならなかったが、小集団での指導が必要な生徒

<学習内容や活動>

コグトレオンラインを使い認知機能トレーニング、インタビュー活動やカードゲームで対人関係を学ぶ、軽作業や農作業を通して社会スキルを身に付ける、職場訪問でインタビュー活動を行い、タブレットを使って協力して新聞を作り、校内に発信するなどの活動

<担当教員>

特コを含めた2人体制で、R4は特コと教頭が担当。今年度は2年次となり、後期からは2学年で実施することになるため、学校設定科目Ⅰは特コと教頭、学校設定科目Ⅱは特コと担任で担当。

特コは、今後高校通級が自校通級になっていく流れや、学校全体で特別支援に取り組んでいく必要があるという課題から、校内で様々な取組を行っています。

- ・R2から校内の通級担当を2人体制にし、担任が担当。
- ・R5から学校設定科目でも、特コ以外の教員が担当。
- ・校内全体の教職員のスキルアップを図っていくために、授業改善の研修や通級の学習会、事例検討会などを年に複数回実施。

通級や学校設定科目での活動が普段の授業や学校行事、学級経営に繋がっていくようにと考えています。特別支援教育の持続可能な体制を模索し、特色ある学校をチームで作っていきこうという取組を、センターとしてもサポートしていけたらと思います。

令和5年度の研修講座について

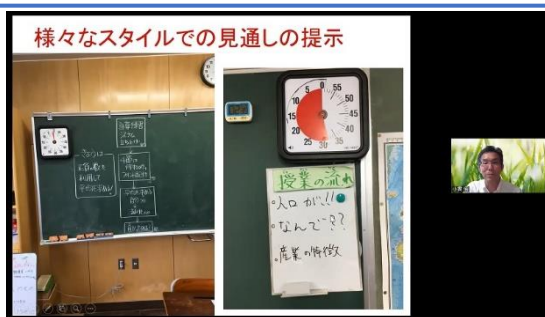
今年度は8講座を開催することができました。開催に当たり、多くのご理解・ご協力をいただき、大変ありがとうございました。今年度の研修講座の目的や実際の研修の様子についてお伝えします。

研修講座No.3 自閉スペクトラム症支援について考える

講義の前半は、自閉スペクトラム症の当事者である瑠璃 真依子氏よりお話をお聞きました。「一部が気になってしまい、全体像を見落としてしまうことがあるので、見る所を具体的に伝えてほしい」「3人以上になると話が分からなくなるので、そばにいて話の仲介役を担ってほしい」など、当事者の方がどんなことで困っているのか、周囲の人にどんな支援をしてほしいと思っているのかなど具体的に分かりやすく教えていただきました。一緒に考え見守る人、できないと諦めるのではなく、可能性を引き出してくれる人の存在、得意なことを生かし、認められるという経験が充実した生活につながるというお話でした。講義の後半は、重松 孝治氏のお話をお聞きました。脳の機能の違いに合わせた方法や支援を見つけ、一緒に実践し、共有することが支援者の役割であるということを学びました。支援者として、特性を理解し、相手の立場に立って、相手が理解できる内容や方法で実践を積み重ねていくことが大切だということを改めて学びました。

研修者からは、「お互いの個性を認め合える関係でいたいと思いました。そのためには、お互いの世界の橋渡しが大切であるということや支援の意味と方法を具体的に教えていただき、とても良い学びになりました」との感想をいただきました。

研修講座No.4 どの子ども楽しく「わかる・できる」授業のつくり方



様々なスタイルでの見通しの提示

オンライン受講者数は、395人と過去最多でした。

本講座は、「教科教育と特別支援教育をつなげ、クラス全員が楽しくわかる・できる授業をつくるための工夫について、ユニバーサルデザインの考え方に立って学ぶ」ことを目的に、明星大学の小貫 悟氏からご講義をいただきました。

講義の中では、授業のUD化モデルについて実際の授業写真や教材写真を提示していただきながら、特別支援教育と教科教育の融合点を分かりやすく教えていただきました。先生方にとって夏休み明けの実践に取り入れてみようという思いになった研修になりました。

研修者からは、「今日の話をもっと校内の先生方と共有したいと思います」「しっかりとしたねらいを教員側がもち、期待する山場の感嘆詞が引き出せるめあてや導入を考えていきたいです」との感想をいただきました。

研修講座No.5 福祉と園・学校との連携

午前の部では、社会福祉法人かすみが丘学園の弓取 寛氏から「福祉サービス等の基礎的知識について」ご講義をいただきました。午後の部では、(特非)スマイルネットワークさかいの榊井 宏之氏から「福祉と園・学校との連携事例」をご提案いただいた後に、グループに分かれて意見交換を行い、福祉や園、学校、家庭がどのように連携していくとよいかについて、活発な話し合いがなされました。

研修者からは、「保護者、療育施設、園、学校、相談支援員等それぞれがもつ役割や支援体制について深く学ぶことができた」「一番の収穫は、他業種の方々と話ができたこと。これからの支援に活かしていきたい」「チームで支援すると解決できることがある。チーム支援のポイントなども意識して取り組んでいきたい」との感想をいただきました。



実践研究発表会案内

テーマ:特別なニーズのある子どもを支える～連携や協働を通して～

特別なニーズがある園児・児童・生徒への指導や支援の在り方、園・学校内外で連携して取り組む特別支援教育に関する実践研究の発表を通して広く意見や情報を交換し、指導の一層の充実と教職員の資質向上を図るため『実践研究発表会』を毎年開催しています。ぜひご参加ください。

12月初めに開催要項を配付しますので、ご覧ください。また、ホームページでもご案内いたします。

日時:令和6年2月6日(火) 発表形式:参加者と遠隔システムをつないで実施

◎各所属校・機関からご参加いただけます!

